

都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

案件名	都留市災害廃棄物処理計画(案)について
意見提出期間	令和3年2月1日～19日
公表日	令和3年2月1日
意見等の提出件数	提出者2名 提出件数8件
意見等の受付方法	持参1名、メール1名

意見等の内容	件数	市の考え方
災害廃棄物については都留市のみで処理することは困難な場合が想定されるので近隣市町村または郡内市町村の連携で処理方法を検討する必要があると思います。	1	ご指摘のとおり、災害時における廃棄物の処理は、災害の規模により異なるため、都留市のみでは処理することが困難な場合は、計画(案)第2章第3節のとおり関係機関及び近隣市町村等との連携を図り対応していきます。
全国の中でも比較的早期に作成いただいたことはよいことだと思います。しかし、これに安心をせず、各項目を深堀した計画の推進や見直しをしていくことは重要な備えです。	1	災害廃棄物処理計画を策定している自治体や、山梨県災害廃棄物処理計画の見直しの動向を注視し、また都留市地域防災計画等の被害想定が見直された場合など、状況の変化に合わせ、見直しを行うこととしております。 さらに災害発生時には、P42のフロー図のとおり災害廃棄物処理実行計画を作成するとともに、「経験等を踏まえた見直し」をすることとしています。
基本的に全編が「地震」に対して計画されていますが、水害についても検討すべきだと考えます。対策は似る部分が多いですが、例えば、「水害時にも本計画をもとに行動する」という事前認識は必要かと思いません。	1	本計画は地震災害のほか、第1章第3節に記載のとおり水害等についても対象としており、水害時にも本計画をもとに行動してまいります。 なお、山梨県災害廃棄物処理計画の見直しが予定されていることから、その動向を注視し、水害への重点的な対応策を図ってまいります。
災害廃棄物処理よりも「主要道路を通れるような対応」が時間軸、優先順位において上位に位置するかと思いますので、その対策計画の準備をお願いします。本県や本市において道路網がぜい弱であることは、考慮すべき点です。	1	ご指摘のとおり、「主要道路を通れるような対応」は優先順位が高いと本市でも認識しており、計画(案)の第3章第6節の処理スケジュール(例)に示しているとおり、初動期に倒壊家屋の解体・撤去等として緊急性の高いものを優先しており、災害廃棄物の撤去、災害廃棄物の収集運搬及び処理体制を整備し、主要道路の確保を図ります。 また被災直後から、避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急車両等の通行を確保すべき道路として、国道139号や主要地方道を緊急輸送道路に指定しており、この緊急輸送道

		<p>路につきましては、都留市国土強靱化計画に基づき、機能停止を防止するため沿線建築物の耐震化を図っているところであります。</p> <p>さらに、本市の緊急輸送道路は国道139号に依存しており、被災時にその機能が果たせるのか危惧される状況であります。災害に強いまちづくりを行っていく上で、富士北麓地域から東部地域に至る広域的な道路網は必要不可欠なものであり、その整備について国・県・関係市町村とともに推進していくこととしております。</p>
<p>P14において、災害が甚大となった場合には、災害廃棄物も想定以上になると思われ、民間業者の協力が重要な要素です。平時において建設系業者や団体との締結をさらにすすめて、締結をしたことだけにとどまることなく、シミュレーションの作成や役割分担を周知しておくことが重要です(特に都留市建設業協会)。イメージとしては、降雪時における除雪のような対応をめざすということです。</p>	1	<p>ご指摘のとおり、民間業者の協力は重要であり、市としても、いち早く応急体制の確保をするため、民間業者と災害時における協定を締結しております。</p> <p>被災時には、人命救助、インフラ・ライフラインの復旧、余震等での建物倒壊による二次災害の防止など、多岐の業務が想定されます。</p> <p>そのため、災害発生に伴う支援体制のシミュレーションは、災害発生前の平常時にしておかなければならない重要項目と考えており、随時、職員の体制や支援団体との連携などを確認し、動ける体制を確保します。</p>
<p>第4節の仮置場についても重要事項です。本計画では仮置場が決まっていないことは重要な指摘点であり、早急に候補地を選定しておくべきであると考えます。また、全国の事例で学校などが仮置場になるケースもありますが、個人的には子供たちへの負担増や避難所の衛生的な観点から反対の考えを持っています。本市は田舎でありますので、適切な土地は事前の調査で決めることが可能だと考えます。</p>	1	<p>候補地の選定については、更新もあることからP29～30に記載されているとおり、「都留市地域防災計画」にて公表いたします。</p> <p>ご指摘のとおり、学校などは避難場所や応急仮設住宅等に利用されることを踏まえ、仮置場の設置については、次の事項を考慮して選定します。</p> <p>①公園、グラウンド、公民館、廃棄物処理施設等の公有地</p> <p>②未利用工場跡地等で長時間利用が見込まれない私有地(借上げ)</p> <p>③二次災害や環境、地域の基幹産業への影響が小さい地域</p> <p>④応急仮設住宅などとの土地利用のニーズの有無</p>
<p>本市計画にはありませんが、千葉県千葉市のように、仮置場よりも早期に必要なであろう市民仮置場について検証してください。(P36)</p>	1	<p>市民仮置場については本計画策定の過程において検討を行いました。選定するにあたり、各地区の自主防災会等の調整が必要となることから、選定については市へ事前に相談をいただく中で</p>

		<p>決定をしていただくこととなります。</p> <p>また、市民向けに災害時のごみの排出について注意する点などを、イラスト等を用いてわかりやすいハンドブックを作成し、配布いたします。</p>
<p>仮設トイレ、トイレ対策については、第3章1節で行っているシミュレーションと、第6節での対応に乖離があります。要するにだいたい足りないということです。今後の対策すべき課題として認識し実行していくことを望みます。</p>	<p>1</p>	<p>想定される大規模災害におけるシミュレーションの収集必要量を踏まえ、備蓄している仮設トイレの他、協定を締結している民間事業者や支援機関への支援要請を含め、防災計画と連携を図りながら対応してまいります。</p>